

事業計画書

事業名	干し柿づくりで楽しみながら、地域の景観の向上
実施場所	沼津市全域(主に愛鷹地域)
実施予定期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日

◎事業概要

概要：町内の各家庭に柿の木はあるものの、放置されむなしく鳥の餌と化している物が多く見受けられ、渋柿ほどこの傾向が強く感じられる。
この渋柿の木を**社会資源**と見なし、通常の手入れを行い、充実した実を収穫し、干し柿をつくる。

◎目的

目的：①この柿の木の管理(施肥、剪定、摘果)と収穫及び加工のプロセスを多くの人たちと楽しみながら行うことにより、地域のまちづくり活動としてその輪をひろげてゆく。②旧来の柿の木の保存技術の伝承を図る。③放置された樹木を剪定し、地域街路の景観をより美しく保存する。

◎実施内容

日 程	実施項目・作業項目
4月：打合、摘蕾作業	1. 摘蕾 4～5月・
5月：打合、樹木管理	2. 摘果 6～8月
6月：打合・摘果作業	3. 収穫 10～12月
7月：打合・摘果・樹木管理	4. 干し柿作りと講習会 10～12月
8月：打合・樹木管理	5. 干柿売り出し 10～12月
9月：打合・樹木管理	6. 施肥 12月
10月：収穫・販売・打合	7. 接ぎ穂とり 12～2月
11月：打合・干柿作り	8. 剪定及び講習会 12～2月
12月：打合・施肥作業	9. 荒皮けずり 3月
1月：打合せ・堆肥づくり	10. 種から苗を育てる。播種 3月
2月：打合・講習会	11. 接ぎ木 3～5月
3月：打合・苗管理・接ぎ木作業・荒皮削り・播種	12. 堆肥づくり 1～12月
	13. 苗の管理 通年
	14. 樹木管理 通年
	15. 干し柿通信発行 季刊(5・8・11・2月)
	16. 柿メニューの作成 11～2月

◎事業効果

<p>① 地域の人々が協力して取り組むことにより、共通の話題となりまちづくりの活動として有効である。</p> <p>② 柿の保存技術の伝承により、食料としての有効利用が図られる。</p> <p>③ 今まで放置されていた樹木が管理されることにより、街や庭の美観を取り戻すことができる。</p>			
成果指標	<p>① 参加会員延数を100名とする</p> <p>② 活動回数を毎月実施</p> <p>③ 干し柿生産量を500個とする</p>	指標の 検証方法	<p>④ 前年度実績との比較</p> <p>⑤ 参加人員、活動回数の比較</p> <p>⑥ 個別活動記録の作成</p>

◎評価の視点に合致していることの説明

公益性 ・ 必要性	<p>① かなりの家庭に資産として計上されていた渋柿の木が手入れもされず放置されており、いずれはジャマ物として切り倒された多くの例を見てきた。特に緑が必要な住宅地域においては保全されねばならない。</p> <p>② 昔から伝承されてきた食品保存技術が忘れ去られようとしている。</p>
地域性	<p>愛鷹地区の特性として市の中心部とは異なり農業に重点があった。その主導者が高齢化と後継者不足のため、庭木の手入れがおろそかになっている。この問題を解決するための手段のひとつと位置付けている。地域資源を枯らしてはならない。</p>
先導性	<p>① 農業の高齢化と後継者不足の視点から、解決策を探ってみた。</p> <p>② 渋柿を地域資源と捉え直すことで、その有効利用を考えている。</p>
発展性 ・ 継続性	<p>① 栽培技術指導員を養成することで参加会員を増やしてゆく。</p> <p>② 地域に話題を提供することで元気なまちづくりが可能となる。</p> <p>③ 地元で活動することにより、気軽に参加し仲間が増えて行く。</p> <p>④ 干し柿や苗を販売して活動資金が確保できる。</p>
実現性 ・ 妥当性	<p>① すでに放置された柿の木の一部の所有者に話をして理解を得ている。</p> <p>② 手入れさえすれば干し柿は作ることが出来るので、地域資源として活用することができる。</p> <p>③ 地域を廻り放置柿を探し入会を勧めている。</p> <p>④ 会員募集は老人会経由で経験者を、SNSで若い人を集めている。</p> <p>⑤ 農作業道具はとりあえずは手元にあるものを利用して進める。</p>
活動に 対する 熱意	<p>① 以前から枝先で放置されている柿の実が気の毒でならなかった。</p> <p>② 放置柿は高齢化と後継者不足により、管理と収穫ができないことが判った。</p> <p>③ 自分一人では無理だけど仲間がいれば出来ると考え活動準備を始めた。</p>

◎次年度以降の活動予定

※ソフト部門（ステップアップ型）新規または2回目の応募で、助成の継続（最大3年まで）を希望する場合は、今後の活動予定と事業継続のための戦略について記載して下さい（今回の応募が次年度以降の助成を約束するものではありません）。

- ① 柿の木の所有会員を50%増やす。
- ② 栽培技術者会員を30%増やし、講習会を50%増やす。
- ③ 一般会員を50%増やす。
- ④ 干し柿生産量を50%増やす。
- ⑤ 苗に接ぎ木を施し、販売を始める。

◎実績の評価と改善点（継続事業のみ）

※継続事業については、過去の実績に対する自己評価と実績を踏まえた改善点等について記載して下さい。

◎特に高い公益性を有することの説明（ハード部門のみ）

※補助金申請額が「特に公益性が高い事業」に該当する場合は、その理由を記載して下さい。